

昇降機工事監理状況調書

確 認 項 目			添付書類
エレベーター	機械室・昇降路	1 機械室に通ずる階段の構造、機械室の出入口の構造は規定どおりである。	
		2 機械室の面積、床面から天井又ははりの下端までの垂直距離は規定どおりである。	
		3 機械室には換気上有効な開口部又は換気設備が設置されている。	
		4 機械室・昇降路内にはエレベーターに必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。	
		5 電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付状況、動作等に問題がない。	
		6 受電盤、制御盤等の取付状況は支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。	データ
		7 機械室機器・昇降路内の耐震対策は問題がない。	
		8 調速機・非常止め装置の作動及び作動速度は適切である。	データ
		9 主索等は規定どおりで、取付状況に問題がない。	データ
		10 主索の緩み検出装置の作動は適切である。	
		11 頂部すき間、ピット深さは、規定の寸法が確保されている。	データ
		12 上部・下部リミットスイッチ、頂部・ピット安全距離確保スイッチ等の位置及び作動は適切である。	
		13 昇降路出入口戸のドアインターロックスイッチ、ドアクローザーの作動は適切である。	
		14 緩衝器の取付状況、動作に問題がない。	
		15 ガイドレール、ブラケットの取付状況に問題がない。	
		16 綱車、そらせ車、つり車の取付状況に問題がない。	
		17 つり合おもりの取付状況に問題がない。	
かご		1 かご上・かご内安全スイッチ、かご出入口戸の開閉装置、ドアスイッチ等の作動は適切である。	
		2 かご内には、用途・積載量等を明示した標識が設置されている。	
		3 外部への連絡装置、停電灯設備の作動は適切である。	
		4 昇降路出入口の床先とかごの床先の水平距離、及びかご床先と昇降路壁との水平距離は規定の寸法以下である。	データ
		5 かごの構造、寸法は規定どおりである。	
		6 はかり装置の作動は適切である。	

エレベーター	油圧EV	1	電動機の空転防止装置の作動及び作動時間は適切である。	データ
		2	油圧パワーユニットの取付状況、動作等に問題がない。	
		3	安全弁、逆止弁、油温保持装置の作動は適切である。	データ
		4	圧力配管には圧力計を設けている。	
		5	プランジャー、プランジャーストッパー、シリンダーの取付状況に問題がない。	
	その他	1	建築材料は規定の材料が使用されている。	
		2	管制運転の作動は適切である。	
		3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ
エスカレーター	機械室	1	電動機、駆動機、ブレーキ、踏段駆動装置、手すり駆動装置等の取付状況、動作等に問題がない。	
		2	受電盤、制御盤等の取付状況に問題がなく、絶縁抵抗値は適切である。	データ
		3	駆動鎖安全スイッチ、踏段鎖安全スイッチ、非常停止スイッチ等の作動は適切である。	
	乗場・中間部	1	エスカレーターの構造、寸法は規定どおりである。	
		2	手すり、踏段、くし板等の取付状況、動作等に問題がない。	
		3	非常停止スイッチ、昇・降起動スイッチ、警報・運転休止スイッチ、スカートガードスイッチ、手すり入込ロスイッチ等の作動は適切である。	
		4	踏段とスカートガードのすき間の寸法は適切である。	
		5	安全装置作動時の制動距離は適切である。	データ
		6	トラスのかかり代長さが適切である。	写真
	その他	1	交差部固定保護板、交差部可動警告板、誘導柵、進入防止用仕切板等の取付状況に問題がない。	写真
		2	防火シャッター等との連動停止の作動は適切である。	
		3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ

(注意) 確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。